



[トップ](#) > [まちづくり・環境](#) > [環境保全](#) > [アスベスト](#) > アスベスト(石綿)飛散防止対策

アスベスト(石綿)飛散防止対策

県では、吹付け材にアスベスト(石綿)が含有されているかの調査や吹付アスベスト等を除去、封じ込め、囲い込みの工事を行う民間建築物に支援する市町村に対して、補助する制度を設けています。

市町村によって補助制度などが異なりますので、補助を利用しようとする場合は事前に市町村へお問い合わせください。

市町村の補助制度状況と問い合わせ先

補助制度がある市町村は、次の表で「」が付いています。

令和3年3月現在

市町村	含有調査	除去等	担当部署	電話番号
甲府市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築指導課	055-237-5828
富士吉田市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築住宅課	0555-22-1111
都留市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	0554-43-1111
山梨市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	都市計画課	0553-22-1111
大月市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	0554-20-1853
韮崎市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	0551-22-1111
南アルプス市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理住宅課	055-282-6397
北杜市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅課	0551-42-1362
甲斐市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	055-278-1668
笛吹市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	まちづくり整備課	055-261-3334
上野原市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	0554-62-3123
甲州市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	0553-32-5071
中央市	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	055-274-8553
市川三郷町	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	まちづくり推進課	055-272-1136
早川町	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	振興課	0556-45-2517
身延町	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	0556-42-4808
南部町	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設課	0556-66-3408
富士川町	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	都市整備課	0556-22-7214

昭和町			都市整備課	055-275-8413
道志村			産業振興課	0554-52-2114
西桂町			建設水道課	0555-25-2121
忍野村			建設課	0555-84-7793
山中湖村			総合政策課	0555-62-9971
鳴沢村			振興課	0555-85-3083
富士河口湖町			都市整備課	0555-72-1976
小菅村			源流振興課	0428-87-0111
丹波山村			振興課	0428-88-0211

含有調査

【対象建築物】吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある住宅・建築物

【補助率】対象費用の10/10(国100%)、限度額25万円/棟

外壁等に使用されている仕上塗材や屋根等に使用されているスレート板等は吹付け材でないため、対象とはなりません。

その他詳細や手続き等については、市町村にお問い合わせください。

除去等

【対象建築物】吹付けアスベスト・アスベスト含有吹付けロックウール(石綿重量0.1%を超えるもの)が施工されている住宅・建築物

【対象工事】吹付けアスベスト・アスベスト含有吹付けロックウールの除去、封じ込め、囲い込みを行う工事

【補助率】対象費用の2/3(国1/3 県1/6 市町村1/6)

建築基準法で使用制限のある吹付けアスベスト・アスベスト含有吹付けロックウールのみ対象となります。

その他詳細や手続き等については、市町村にお問い合わせください。

(参考)

- [1. 吹付けアスベスト \(JPG : 122KB\)](#)
- [2. アスベスト含有吹付けロックウール \(JPG : 149KB\)](#)

このページに関するお問い合わせ先

[山梨県県土整備部建築住宅課](#) 担当：建築防災担当

住所：〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電話番号：055(223)1734 ファクス番号：055(223)1736